

**第5回
重要文化財旧函館区公会堂
保存活用計画検討委員会会議録（要旨）**

開催日時	平成29年3月8日（水） 13時30分～16時30分
開催場所	函館市役所 5階 教育委員室
議 題	<p>（1）保存活用計画案</p> <p>（2）旧函館区公会堂の保存修理計画</p> <p>（3）その他</p>
出席委員	<p>角 幸博委員 石王紀仁委員 菊池幸恵委員</p> <p>木村 勉委員 伊藤鈴音委員</p> <p style="text-align: right;">（計5名）</p>
欠席委員	<p>木村健一委員</p> <p style="text-align: right;">（計1名）</p>
オブザーバー	<p>文化庁文化財部参事官（建造物担当）付 文化財調査官（整備活用部門） 金井 健</p> <p style="text-align: right;">（計1名）</p>
事務局	<p>教育委員会</p> <p>生涯学習部次長 鶴喰 誠</p> <p>文化財課長 蛭子井慶治</p> <p>文化財課主査 野村祐一</p> <p>文化財課主事 北村優理子</p> <p>都市建設部</p> <p>景観政策担当課長 長谷山裕一</p> <p>まちづくり景観課主査 浜谷内宏史</p> <p>建築課主査 伍楼英悦</p> <p>建築課主任技師 佐藤観生</p> <p style="text-align: right;">（計8名）</p>
コンサル	<p>公益財団法人文化財建造物保存技術協会</p> <p>参事・札幌管理事務所長 中内康雄</p> <p>保存管理計画担当 猪狩優介</p> <p style="text-align: right;">（計2名）</p>

1 開会

開会挨拶 (生涯学習部次長)	開会挨拶
-------------------	------

2 出席者紹介

出席者紹介 (事務局)	○検討委員会委員 ○オブザーバー ○事務局
----------------	-----------------------------

3 協議

(1) 保存活用計画案

(1) 前回協議事項 のまとめ (事務局)	資料に沿って説明 計画案の最終確認 巻 頭 例言・口絵 第1章 計画の概要 第2章 保存管理計画 第3章 環境保全計画 第4章 防災計画 第5章 活用計画 第6章 保護に係る諸手続 資料編 1. 建造物の保護に係る部位の設定 (写真資料) 2. 旧函館区公会堂に関する史料 3. 函館市重要文化財旧函館区公会堂条例 及び同条例施行規則 ○重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画 (草案) ○旧函館区公会堂保存活用計画 委員指摘事項等 修正対応表
○委員意見	
(事務局)	第1章 OP. 4 16行～ 文化庁から伝建地区を2つの区域として分けて記述せずに統一して記載してはどうかという指摘があったが、市では公会堂・ハリストスの区域と金森レンガ倉庫の区域という風に分けているので、市としては記述を修正して、内容自体はこのままにしたいと考えている。
(文化庁)	公会堂の活用計画なので、伝建地区についてそれほど詳しい記述は いらぬのではないかという意見が文化庁内からあった。市がその記 述が必要であるという認識ならばそれでも構わない。

(角委員)	実際には一体の区域であるのに「二つの区域」と書かれると別々の区域があるように受け取ってしまうのではないか。
→誤解を招く可能性があるため、「二つの区域」という表現は削除する。	
(事務局)	OP.5 注3 木村勉委員からこの部分に赤線が引かれて提出されたが、何か指摘があるのか。
→特に指摘は無かったため、このままとする。	
(事務局)	○資料P.3 石垣の年代特定 背面の石垣は昭和修理のときに整備したものではなく、それ以前からあったのか。
(木村勉委員)	昭和修理以前からあったが、一部を修理の時に修繕した。
(事務局)	明治44年当時の公会堂の平面図(素案P.34)にはこの石垣は書かれていない。 昭和修理の時には既にあったとのことだが、はっきりした年代特定ができない。
(木村勉委員)	昭和修理の際も調べたがどうしても特定はできなかった。
→「建築時～昭和修理前」という記述とする。	
(事務局)	第2章 ○資料P.25 「絨毯【別注品】」の表現 「別注品」という表現について指摘があったが、問題がなければこのままにしたいと考えている。
(木村勉委員)	「別注品」という表現は他2つと並列にはならない。 何かよい表現がないだろうか。
→事務局で検討し、修正したい。	
(菊池委員)	第3章 ○資料P.33 11行目 建物南側を「庭園としている」としているが、現状では庭園にはなっていない。報告書に庭園であったとされていても、現状はそうではないので過去形にして「庭園とされていた」にする等表現を考えた方がよいのではないが。 ○資料P.33 11行目 「石垣を築く」という表現だとこれから築くような言い方のように感じるので、こちらも過去形にした方がよいのではないか。
(木村勉委員)	この部分は菊池委員の指摘した箇所以外もそういう文体になっている。直すならばその部分全体を修正するべきだと思う。
→あくまで現状を記述するという内容で内容は変えないが、文体を修正する。	

(石王委員)	<p>第4章 ○資料P. 43 1行目 外灯照明の設置の際に景観に配慮するということが、外灯自体の意匠が景観を損ねないようにする必要があるのではないか。そのデザイン等の決定を市が行うということか。</p>
→「景観・意匠に配慮する」旨を記載するよう修正。	

休憩

休憩	10分休憩
----	-------

再開

(石王委員)	<p>第5章 ○P. 56 図5-4 多目的便所の裏を給湯室にしてはどうか。明治の建築当初はこの場所は給湯室として使われていたということなので、この変更も問題はないのではないかと思う。 重要文化財なので火器は使用できないとのことだが、IHを使えば火を使わなくてもお湯を沸かすことはできる。 貸室をする際に利用者の利便性を考えればお湯を沸かすところが近い方が良くはないか。</p>
→部屋の利用区分を「便益施設・設備」に変更したので、電気ポット等を設置できるようにはなっている。記述は変更しない。	
(菊池委員)	<p>○P. 53 図5-4 現状のパイプ椅子から「雰囲気に調和したデザインの椅子」に変更する旨がP. 58に記載されているが、イベントのたびに収容人数分の椅子を準備するのか。 ○P. 59 15行目 受付や事務室の備品を「景観に配慮して」と書いてあるが、これは建物外から見えるから「景観」という表現なのか。 ○P. 59 写真5-7 「下駄箱」という表現は古いのではないか。 中央予備室に下足室をつくるということだが、現状と同じだけ靴を置くことは可能なのか。</p>
<p>→・コンサート等の来客用に椅子を恒常的に据え置く予定で、そのデザインは部屋の雰囲気に合うものとする予定である。 ・建物内についての記述であり、「景観」という言葉はそぐわないので、文言を修正する。 ・現代に合うように文言を修正する。 ・スペースは足りるが大勢の来客があったときに混雑することが考えられる。指定管理の職員に適時対応してもらう必要がある。</p>	

(伊藤委員)	<p>OP. 53 14行目 旧小林写真館の写真機器等展示についてだが、現状の展示内容について記載はしないのか。</p>
(事務局)	<p>P. 59に展示の写真と、注4に今後写真機材等を公会堂に展示しない旨を記載している。</p>
→ 記述はこのままとする。	
(木村勉委員)	<p>「調和したデザイン」という言葉が頻出するが、建物の格式に合ったものを選んでもらいたい。</p>
(菊池委員)	<p>OP. 53 30行目 売店についての記述について、内容は素晴らしいのだが実現するにはハードルが高いように感じる。</p>
(角委員)	<p>独自性について強調しているが、「公会堂ならではの商品」くらいの表現で良いのではないか。</p>
→ 「独自性・オリジナリティのある商品になるように努める」という表現に修正する。	
(菊池委員)	<p>OP. 65 6行目～ 計画に記載はしなくてもよいが、出来れば四季を感じられ、何度でも訪れたいような庭園として整備をしてもらいたい。</p>
→実施設計についての参考意見とする。	
(角委員)	<p>○資料編 1. 全体 昭和修理時に残した当初の漆喰壁について、「指針」の基準では2となるが、備考欄や※等で当初のものが残っていることを説明する必要があるのではないか。何も知らずに当初の漆喰壁に手を入れてしまう可能性があると思われる。</p>
→当初の漆喰壁が残っている旨を記載する。	
(石王委員)	<p>○資料編 1. 全体 雨樋は当初からあったものなのか。 雨樋の素材について、どこかに記述があったのか。</p>
(木村勉委員)	<p>建設当初から雨樋があったのは确实だが、昭和修理の時に調査しても樋自体は分からなかった。ただ、当時では銅板製が一般的である。</p>
(木村勉委員)	<p>○資料編 1. P. 78 御召替室 天井の「化粧屋根裏」を「化粧板張り」とするかについて。 単なる屋根裏ではなく、化粧が施された屋根裏であることを書けばよいと思う。</p>
→事務局で検討し、修正する。	
(事務局)	<p>○総評 文化庁から見て、全体を通して何か問題・指摘等はないか。</p>
(文化庁)	<p>保存・活用両方の観点から見て、現実的な記載となっており、特に問題は無いと考える。 文章の修正が完了したら、受理のために文化庁に送付してもらいたい。</p>
(事務局)	<p>了解した。</p>

(2) 旧函館区公会堂の保存修理計画

<p>(事務局)</p>	<p>口頭で説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画に基づいて平成29年度から保存修理を予定していたが、平成29年度の国の補助事業について、前年度からの継続事業と熊本地震への対策費分とで当初予算分が埋まってしまう、新規の修理事業分については、国の補正予算対応とするよう文化庁から指示があり、それに伴って函館市の平成29年度予算計上も延期となった。 ・先月、事務局が文化庁へ赴いて、今後の事業の進め方について指導を受けてきたが、平成29年度事業については国の補正予算の状況にもよるが、11月の交付決定を考えているということだった。 ・交付決定後に事業着手となるが、実施設計後に工事着手となるため、当初予定していた9月から半年程度遅れるものと見込んでいる。それに伴い竣工も平成32年度にずれ込むことになると考えている。 ・観光客の多い大型連休に工事期間が3度ほど重なってしまうが、工事の仮囲いの一部透明化や現場見学会を年に数回実施する等、工事期間中に完全に建物を見ることができなくならないように配慮していきたい。 ・新年度に入ってから国の補正要望などの事務手続きを進めていくことになるが、なるべく早く事業に着手できるよう、文化庁や道教委、文建協とも十分協議して行きたいと考えている。
<p>○委員意見</p>	
<p>(木村勉委員)</p>	<p>工事の仮囲いはどのようなものになるのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本館は足場だけ、附属棟は建物全体を囲うことになる。</p>
<p>(木村勉委員)</p>	<p>現在は建物の歴史だけでなく、今の保存修理という行為そのものも見るべきものであると考えられている。他地域の事例も参考にしてほしい。</p>
<p>(石王委員)</p>	<p>建築士会でも是非見学したい。</p>
<p>(角委員)</p>	<p>なるべく市民の方々に今まで以上に興味をもってもらいたい。</p>

(3) その他

<p>(事務局)</p>	<p>①リノリウムについて</p> <p>資料に沿って説明</p> <ul style="list-style-type: none">・前回の保存修理の際に取り外し附属棟に保管されていたリノリウムを文建協に送り、調査をしてもらった。・前回の保存修理の時は国内でリノリウムを作っている業者がなかったため一部の床は塩化ビニールを使用した。近年リノリウムは自然素材として見直されており、公会堂についてもリノリウムの再現ができないか検討しているところである。・公会堂と同じく明治40年大火の後に建てられた旧小林写真館にもリノリウムが使用されているということで先月事務局と文建協で調査に行ったが、2階控え室と階段部分で2種類のリノリウムの使用が確認された。・現在再現の可否および再現方法について文建協と検討中であるが、ある程度再現が出来ればと考えている。 <p>○旧小林写真館のリノリウムについて (文化財課作成)</p>
<p>(文建協)</p>	<p>資料に沿って説明</p> <ul style="list-style-type: none">・前回の修理報告書や古写真、また先ほど紹介された当時実際に使用されたリノリウムを調査しているが、当時はどうのように作られていたのか分からない部分が多い。現在リノリウムが見直されておりヨーロッパなどでは作られているが、昔と同様のものは無い。・保存修理の間に時間はあるので、その中でどこまで調査を進め、当時のものに近づけるのが課題である。 <p>(公会堂リノリウム復元図を掲示)</p> <ul style="list-style-type: none">・(1階受付室のリノリウム) 模様はこのようなパターンであると考えられる。色はこのような系統だろうという推定である。・(2階大広間のリノリウム) 古写真にもこのリノリウムの模様が写っているが、オリジナルかどうかは不明である。・これらを再現できれば、部屋の雰囲気もずいぶん変わると思われる。 <p>○リノリウム委員会資料 (文建協作成)</p>
<p>○委員意見 (木村勉委員)</p>	<p>2階大広間のリノリウムだが、現在残っているのがオリジナルのリノリウムである。</p>

(文建協)	1階受付室のリノリウムは、重要文化財門司港駅(旧門司駅)本屋(福岡県：現在保存修理中)にあったものと同じパターンのものであった。今回門司港駅の保存修理を実施して、公会堂のものより状態の良いリノリウムが見つかったので、参考にしたい。
(木村勉委員)	古いオルガンのペダル等でも同じパターンのリノリウムが見つかっている。こういう柄物のリノリウムは貴重なものだったと思われる。
(角委員)	復元は日本国内で行われるのか。
(文建協)	素材自体はヨーロッパからの輸入だが、日本国内の業者でリノリウムを取り扱う会社が今はあるので、そこと検討をしている。
(木村勉委員)	色は何色かあるので輸入して、それを国内で柄付けするということか。
(角委員)	了解した。
(木村勉委員)	<p>前回の修理の時は壁紙や外壁等は復元したが、床だけは復元できなかったため、リノリウムを復元できれば空間全体が今よりも華やかなものになると思う。</p> <p>ちなみに旧小林写真館の階段のリノリウムだが、これはイギリス製で重要文化財山形県旧県庁舎及び県会議事堂など日本では他に4例現存しているもので、国内5例目の発見である。</p> <p>山形旧県庁舎の保存修理の時にリノリウムの再現をしている。柄が寄木のものや絨緞柄のものなどたくさんあったが、日本では再現出来なかったため無視した。</p> <p>公会堂のリノリウムは、おそらく輪転機のようなもので印刷されたものと思われるが、現在再現すると雰囲気が出ず、非常に機械的なものになってしまうと思う。</p> <p>あとは床面との接着には松ヤニなどの接着剤を使うが、公会堂の場合は寒冷地なのでうまく接着がいかんかったのか釘が使われていた。復元するときは釘を使わないまでも工夫が必要なため、色々研究して欲しいと思う。</p>
(角委員)	これは一つの新しい挑戦である。
(文建協)	旧小林写真館などを参考にしていきたい。
(角委員)	函館ではないが、道央の栗山町の小林酒造本宅の2階にリノリウムが残っている。
(木村勉委員)	実際に山形県で復元をしたが、当初山形県は管理が難しいと難色を示していたのを説得して、2階や階段などのリノリウムを復元しつつ一部は塩化ビニールを使った。保存修理から20年が経過したが、塩化ビニールの方が早く傷んでおり、天然素材のリノリウムの方が長持ちしている。
(事務局)	現在の塩化ビニールをリノリウムに変更した際には現状変更の対象になるのか。
(文化庁)	対象になる。復元になるので、現在の状態から変更する旨を示さなければならない。
(事務局)	了解した。

(事務局)	<p>②検討委員会委員の今後のかかわり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前修理に係る委員会を設置するのかという質問があったが、はっきりとした形では回答していなかった。 ・事務局としては今後修理の期間中も委員の皆様には何らかの形で関わっていただきたいとは考えている。 ・文化財保存修理の主任技術者に工事監理をしてもらおうが、正式なかたちで修理専門委員会を立ち上げる予定はない。 ・委員の皆様には保存活用計画策定後も工事期間中の節目ごとにアドバイザーとして現場を見てもらい、ご意見を伺う機会を設けたい。 ・工事の進捗状況に応じてその都度報告して公会堂に足を運んでもらいたいと考えているが、いかがか。
○委員意見 (委員全員)	《異議無し》
(事務局)	委員の皆様とは公会堂を通じて今後もつながりを継続していきたいと考えているので、よろしく申し上げます。 以上でございます。
(角委員)	本日の議題は全て終了したが、他に全体を通してご意見はないか。 《特になし》 先ほど事務局からもあったが、委員会としては本日で閉じることになるが、引き続きアドバイスをいただきたいということなので、もし何かあればメール等でお知らせ願うなりしてもらえればよいと思う。 与えられた議事は全て進行したので、事務局にお返しする。
(事務局)	ありがとうございます。

4 閉会

閉会 (事務局)	閉会
-------------	----